

行政改革推進委員会の附帯意見に対する考え方

1. H22. 12. 8 行政改革大綱答申時の附帯意見

II 時代に即した行政サービスの推進

項目・附帯意見	所管課	今後の対応・具体的な取り組み時期等	実施計画書
(1) 保育所・学校については、ある程度の集団生活で教育が受けられる環境づくりや将来の社会生活に対応するため、小規模（少人数）な保育所や小学校の統合に向けて地域との協議を進めること。	子ども支援課	<22年度> 小規模保育所の統合については、保護者・地域と十分に協議し同意を得たうえで実施しなければならない、時間を要するため、取り組み時期は未定です。	登載せず
		<23年度> 小規模保育所の統合については、保護者・地域の意向調査を行い、十分協議しながら、検討して参ります。	/
		<24年度> 保育所を統合することは、時間を要しても保護者や自治会などの理解を得て進めることが最善でありますので、状況を見ながら進めていきます。	/
		<25年度> 保育所の統合については、時間を要しても保護者や自治会などの理解を得ながら進めます。	/
		<26年度> 保育所の統合については、時間を要しても保護者や自治会などの理解を得ながら進めます。	/
	教育総務課	<22年度> 学校の統廃合については、将来に向けて検討していかねばならない大きな課題と認識していますが、地域にとって学校の存在は大きく時間をかけて慎重に進めていかねばならないため、取り組み時期は未定です。今後、教育委員会議で検討を進めます。	登載せず
		<23年度> 町内の小中学校の適正配置計画を策定する方向で検討を進めています。	/
		<24年度> 将来に向けて検討していかねばならない大きな課題ですが、慎重に進めていかねばならない課題のため、具体的な協議には入れていません。小中学校適正配置計画策定に向けて、教育委員会議で協議を進めます。	/
		<25年度> 将来に向けて検討していかねばならない大きな課題ですが、慎重に進めていかねばならない課題のため、具体的な協議には入れていません。小中学校適正配置計画策定に向けて、教育委員会事務局で検討し、教育委員会議で協議を進めます。	/
		<26年度> 教育委員による意見交換を継続中であり、教育委員会としての基本的な考え方を決定した上で、学校関係者及び地域関係者の意見聴取を進めます。	/

※そのほかの付帯意見に対する取り組みは、既に実施計画に反映されています。

2. H23. 7. 21 点検評価時の附帯意見

I 町民との連携・協働

項目・附帯意見		所管課	今後の対応・具体的な取り組み時期等	実施計画書
(1)	<p>2. 町民参加の推進</p> <p>②まちづくり参画制度の推進</p> <p>各種委員会委員の公募について、今まで公募を行っていない例があるので、以後改善されたい。</p>	まち推課	<p><23年度></p> <p>各種委員の公募については、多様な意見を調整等に反映させるとともに、開かれた調整を推進するため、有効な手段と認識しています。</p> <p>各種委員の任期満了に併せて公募委員の拡充について、各課において検討させるとともに、また、委員の委嘱にあつてはこれら課題を検討しているか、関係課（総務課、まち推課、担当課）が十分連携します。</p>	
			<p><24年度></p> <p>湧別町審議会等の委員公募要綱を制定（H24.6.1）しましたので、委員の改選期に合わせて公募委員の拡充に取り組みます。</p>	
			<p><25年度></p> <p>湧別町審議会等の委員公募要綱を制定（H24.6.1）しましたので、委員の改選期に合わせて公募委員の拡充に取り組みます。</p>	
			<p><26年度></p> <p>湧別町審議会等の委員公募要綱を制定（H24.6.1）しましたので、委員の改選期に合わせて公募委員の拡充に取り組みます。</p>	

II 時代に即した行政サービスの推進

項目・附帯意見		所管課	今後の対応・具体的な取り組み時期等	実施計画書
(1)	<p>2. 公共施設の管理運営</p> <p>①施設機能の見直しと有効活用</p> <p>施設の有効活用について、委員会での議論の意図を十分にくみ取り、文化センター・さざ波の設置目的を踏まえた有効活用を検討願いたい。</p>	生涯学習課	<p><23年度></p> <p>文化センター・さざ波については、利用者のニーズを把握し、利用者が不便を感じないように、施設の設置目的を踏まえて運営して参ります。また、旧教委事務所の活用については、現段階でどのような活用が良いのか、結論に至っていませんが、推進委員会の意見を参考にしながら、有効に活用できる方法を検討します。</p>	
			<p><24年度></p> <p>引き続き、推進委員会の意見を参考にしながら、有効に活用できる方法を検討します。</p>	
			<p><25年度></p> <p>さざ波の旧教育委員会事務所の活用については、文化振興係が平成24年10月に旧事務所に移転し、また、平成25年5月に教育委員会事務所全体が移転しております。</p>	
			<p><26年度></p> <p>施設の特徴や機能を活かし、有効活用に努めます。</p>	

項目・附帯意見		所管課	今後の対応・具体的な取り組み時期等	実施計画書
(2)	2. 公共施設の管理運営 ①施設機能の見直しと有効活用 施設の建設をはじめ住民生活に関わりの深いことは、結果だけでなく決定に至る経過を広く町民に周知して説明責任を果たされたい。(宮の森センター関連)	住民 税務課	<23年度> 地域づくり懇談会や予算関連での広報記事で掲載していますが、今後も経過説明等が必要な時は広報等で周知します。	
			<24年度> 住民生活のかかわりの深い施策や事業の決定については、決めたことだけをお知らせするのではなく、有効な手段を使いながら、その経過・過程までお知らせして説明責任を果たします。	
			<25年度> 住民生活のかかわりの深い施策や事業の決定については、決めたことだけをお知らせするのではなく、有効な手段を使いながら、その経過・過程までお知らせして説明責任を果たします。	
			<26年度> 住民生活のかかわりの深い施策や事業の決定については、決めたことだけをお知らせするのではなく、有効な手段を使いながら、その経過・過程までお知らせして説明責任を果たします。	
(3)	2. 公共施設の管理運営 ②指定管理者制度の活用 公共施設の管理について、将来に向かって体育協会や文化協会などのNPO法人化を検討し、NPO法人による施設管理を検討されたい。	生涯 学習課	<23年度> 今後検討致します。	
			<24年度> 今後検討致します。	
			<25年度> 今後検討致します。	
			<26年度> 今後検討致します。	